

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第3区分  
 【発行日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【公開番号】特開2021-183876(P2021-183876A)  
 【公開日】令和3年12月2日(2021.12.2)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-058  
 【出願番号】特願2020-88869(P2020-88869)  
 【国際特許分類】

F 2 4 F 6 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

F 2 4 F 6 / 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加湿室と、

前記加湿室を収容し、且つ前記加湿室に通じる吸気口および排気口を有する筐体と、

前記排気口から排気された気体を機外に送風する送風手段と、

前記加湿室の下部に設けられ、且つ加湿水を貯留する加湿水プールと、

前記加湿水プールに貯留された加湿水を加熱する加熱手段と、

前記吸気口を閉塞する閉塞位置と前記吸気口を開放する開放位置とに移動可能な吸気口  
 シヤッタと、

前記排気口を閉塞する閉塞位置と前記排気口を開放する開放位置とに移動可能な排気口  
 シヤッタと、

を備える加湿器。

30

【請求項2】

前記加湿室内において前記加湿水プールに貯留された加湿水に下端が浸される加湿フイ  
 ルタを備える、

請求項1に記載の加湿器。

【請求項3】

前記加湿水プールに貯留された加湿水を、前記加湿フィルタに上方から供給する給水手  
 段を備える、

請求項2に記載の加湿器。

40

【請求項4】

前記加湿フィルタは、第1方向の寸法が第2方向の寸法よりも小さい扁平な形状であつ  
 て、前記第1方向に通過する気体を加湿し、

前記筐体は、前記吸気口から前記排気口に気体が行れる通気方向および上下方向と直角  
 である脱着方向に前記加湿フィルタを脱着するための、上下方向の寸法が前記通気方向の  
 寸法よりも小さい扁平な形状のフィルタ脱着口を有し、

前記加湿フィルタの装着においては、前記第1方向が上下方向に沿い、前記第2方向が  
 前記通気方向に沿う姿勢で、前記フィルタ脱着口から前記加湿室内に前記脱着方向に沿っ  
 て前記加湿フィルタが挿入された後に、前記加湿フィルタが前記脱着方向周りに回転され  
 て、前記第1方向が前記通気方向に沿い、且つ前記第2方向が上下方向に沿う姿勢となり

50

前記フィルタ脱着口を閉塞するフィルタ脱着口閉塞手段を備える、  
請求項 2 または 3 に記載の加湿器。

【請求項 5】

前記送風手段が停止しており、前記吸気口シャッターおよび前記排気口シャッターの双方が前記閉塞位置にある状態において、前記加熱手段によって加湿水を加熱する除菌モードを有する、請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の加湿器。

【請求項 6】

前記除菌モードにおいて、前記給水手段により加湿水を前記加湿フィルタに供給する、  
請求項 3 を引用する請求項 5 に記載の加湿器。

10

【請求項 7】

予め設定された除菌間隔時間に基づいて、前記除菌モードを定期的に行う、請求項 5 または 6 に記載の加湿器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の好ましい実施の形態においては、前記加湿フィルタは、第 1 方向の寸法が第 2 方向の寸法よりも小さい扁平な形状であって、前記第 1 方向に通過する気体を加湿し、前記筐体は、前記吸気口から前記排気口に気体の流れる通気方向および上下方向と直角である脱着方向に前記加湿フィルタを脱着するための、上下方向の寸法が前記通気方向の寸法よりも小さい扁平な形状のフィルタ脱着口を有し、前記加湿フィルタの装着においては、前記第 1 方向が上下方向に沿い、前記第 2 方向が前記通気方向に沿う姿勢で、前記フィルタ脱着口から前記加湿室内に前記脱着方向に沿って前記加湿フィルタが挿入された後に、前記加湿フィルタが前記脱着方向周りに回転されて、前記第 1 方向が前記通気方向に沿い、且つ前記第 2 方向が上下方向に沿う姿勢となり、前記フィルタ脱着口を閉塞するフィルタ脱着口閉塞手段を備える。

20

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の好ましい実施の形態においては、前記送風手段が停止しており、前記吸気口シャッターおよび前記排気口シャッターの双方が前記閉塞位置にある状態において、前記加熱手段によって加湿水を加熱する除菌モードを有する。

30

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

次いで、図 16 に示すように、加湿フィルタ 4 を加湿室 21 内において脱着方向である x 方向周りに回転させ、N1 方向が y 方向に沿い、N2 方向が z 方向に沿う姿勢とする。本実施形態においては、この回転は、加湿フィルタ 4 を保持するフィルタフレーム 24 の係合部 241 をフレームガイド 213 に対して摺動させることによって行う。これにより、加湿フィルタ 4 の装着が完了し、図 9 および図 12 に示す状態が実現する。加湿フィルタ 4 を装着した後は、脱着口閉塞手段 161 によって脱着口 16 を再び閉塞することが好

40

50

ましい。なお、加湿フィルタ 4 の取り外しは、図 1 4 ~ 図 1 6 に示す手順とは逆の手順によって行えばよい。

10

20

30

40

50